

湖西市子ども読書活動推進計画

(平成23年度～平成27年度)

平成 23 年 2 月

湖西市教育委員会

目 次

第1章 基本方針	
1-1 計画策定の背景	1
1-2 目的	1
1-3 位置づけ	2
1-4 実施期間	2
第2章 子ども読書活動推進のための施策の方向	
2-1 人の一生における本との関わり	3
2-2 子どもを取り巻く社会における読書活動の推進	
2-1(1) 家庭における子ども読書活動の推進	5
2-1(2) 地域における子ども読書活動の推進	7
2-1(3) 学校等における子ども読書活動の推進	8
2-1(4) 行政機関における子ども読書活動の推進	8
2-1(5) 図書館における子ども読書活動の推進	9
第3章 子ども読書活動推進のための具体的な取り組み	
3-1 乳幼児期の子どもに対する取り組み	
1-1(1) 行政機関での取り組み	10
1-1(2) 図書館での取り組み	11
3-2 小学校就学前（保育園、幼稚園）・就学期の子どもに対する取り組み	
2-1(1) 保育園・幼稚園での取り組み	12
2-1(2) 小学校での取り組み	12
2-1(3) 行政機関での取り組み	14
2-1(4) 図書館での取り組み	14
3-3 中学校・高等学校就学期等の青少年に対する取り組み	
3-1(1) 中学校での取り組み	16
3-1(2) 図書館での取り組み	17
3-4 子ども全般に対する取り組み	
4-1(1) 図書館での取り組み	19
努力目標（数値目標）一覧	20
※参考資料	
策定経緯	21
策定委員会設置要綱、委員名簿	22
計画の見直しに向けてのアンケート調査結果	24
答申書	34
子どもの読書活動の推進に関する法律	35

第1章 基本方針

1-1 計画策定の背景

読書は、言語の習得だけでなく、活字を媒介にして子どもたちの想像力を育み、感受性、人間性を豊かにする活動です。この活動を通じて、言葉を学び、自立した個人として必要な情報を収集し、判断する力を培います。

近年の様々な情報メディアの発達・普及に伴い、子どもの生活環境は大きく変化しています。市で行ったアンケートで、小中学生のテレビ、ゲーム、インターネットに費やす時間をその保護者に聞いたところ、「一日平均1時間以上」と答えた割合が、8割位になることがわかりました。

また、少子化・核家族化など社会構造の変化の中で、地域での交流は減少し、家族が孤立する傾向にあります。そのため、かつては地域や家族から得られていた必要な情報が、得られにくい状況に変わってきています。

このような変化しつづけるこれからの社会の中では、自ら学び自ら考え、主体的に判断する力や他人を思いやる心、いわゆる「*1 生きる力」の醸成が必要とされています。また、高齢化社会を背景に、長い人生をより良く生きるための「自己啓発力」も求められています。

子どものころに読書習慣を身につけることは、これらの力を育んでいく有効な手段の一つであると考えます。

1-2 目的

「湖西市子ども読書活動推進計画」（以下「推進計画」という。）は、湖西市の未来を担う子どもたちが、その成長の過程で読書を通じ、読書の楽しさ、大切さを学び、おとなになっても進んで読書をするような人になってもらいたいとの願いから、図書館を中心に学校や行政、そして地域や家庭等が連携し、子ども（本推進計画では、0歳からおおむね18歳までをいう。）の読書環境の整備と読書の習慣付けを推進することを目的とします。

*1 生きる力

第15期中央教育審議会第一次答申(平成8年7月)で示された、21世紀の子どもたちに求められる資質・能力。その後の一連の教育改革はこの言葉をキーワードとして展開している。

1-3 位置づけ

この推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「静岡県子ども読書活動推進計画」を指針とし、「*2 新湖西市総合計画」の市の将来像を実現するための「めざすまちの姿」の一つである「ひとが育つまち」、「学習・スポーツ活動の環境を充実する（生涯学習・スポーツ振興）」の実現を踏まえて策定するものです。

1-4 実施期間

本推進計画は、平成 23 年度から平成 27 年度までとします。平成 28 年度以降については、平成 27 年度に見直しを行います。

*2 新湖西市総合計画

平成 23 年度(2011 年)から 32 年度(2020 年)までの 10 年間にわたる湖西市のまちづくりの基本的な方針を定めた計画で、行政運営の根幹となる。

第2章 子ども読書活動推進のための施策の方向

この推進計画は、本市の子どもや本に関係の深い人たちが、今の子どもたち、そして将来の子どもたちに本に親しんでもらうための様々な取り組みを示したものです。「子どもの時に本を読んでおいてよかった。」「もっと読んでおけばよかった。」と、子どものころを振り返るおとなたちの思いから、湖西市の未来を託す子どもたちへの期待と希望を込めて策定するものです。

2-1 人の一生における本との関わり

1-(1) 「本に出会い、本を知る」

子どもは、この世に生を受け、親や家族を通して言葉を覚え、ものを覚え、感性を豊かにしていきます。その過程で読書が果たす役割は、非常に重要です。親や家族などが絵本を読み聞かせることによって、その愛情を感じ、同じ時間を共有することができます。家族とのふれあいは、子どもの成長に大きな影響を与えます。乳幼児期から、子どもがより多くの本に出会うことは、読書習慣を身に付けていく上でも大切なことです。

ア 親子のふれあいを重視した施策に取り組んでいきます。

イ 家庭への啓発に努めます。

1-(2) 「本に親しみ、本を活かす」

保育園や幼稚園、学校（以下「学校等」という。）へ通うようになると、子どもたちの周りには常に本があり、自分で読んだり先生や周りの人が読んでくれたりと、生活の中で本とふれあう機会がとて多くなります。就園・就学期は、人生の中でも本に一番多く触れる時期です。この時に、本に親しみ、本を読む楽しさや新たな知識を得る喜びを知り、言葉や文章の表現力、また様々な知識を学び・蓄え、想像力や読解力を培い、豊かな人間性を発揮するようになります。

ア 学校全体で子どもの読書習慣の定着に取り組めます。

イ 学校図書室の活性化を図るため、資料・設備の充実、人的配置の促進に努めます。

ウ 家庭・学校等の読書活動を支援するため、図書館の充実・整備に努めます。

エ 地域における読書に親しむ活動の促進に努めます。

1－(3)「本と生き、本を伝える」

普段の暮らしを営んでいく上で直面する様々な疑問や課題を解決する有力な手段としての読書、余暇を有意義なものにしてくれる読書、生涯にわたって読書は人生の重要なアイテムとなります。本を傍らに置く人生、その姿を次世代の子どもたちに伝えていくことは、湖西市の明日を拓く人づくりの始まりと言っても過言ではありません。

- ア おとなの読書活動の啓発と環境整備に努めます。**
- イ 親子読書など家庭での読書活動の促進に努めます。**
- ウ 地域における読書推進活動の促進に努めます。**

2-2 子どもを取り巻く社会における読書活動の推進

2-(1) 家庭における子ども読書活動の推進

①乳幼児期

現状と課題

生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、乳幼児期はまだ言葉や文字が十分にわかりません。絵を見てもそれが何なのか、はじめから理解することはできません。そんな子どもたちに絵本を見せたり読んで聞かせたりしても無意味だと思ってしまうかもしれませんが、実際には大きな意味があるのです。

乳幼児期に絵本などを読んで聞かせてあげる、あげないは、家庭によって大きな差があります。それぞれの家庭環境で、子どもが本にふれあう機会が大きく異なります。

市で行った幼稚園・保育園の保護者を対象にした、アンケートでは、読み聞かせについて、「よくしている」、「時々している」と答えた割合は8割に上り、その内3割が「本に興味を示すようになった」としています。

ただ、ブックスタート事業やお話し会について質問したところ、5割程度の保護者に事業自体が認知されているものの、実際には、3割以上の保護者が、「二つの事業とも参加したことがない。」と答えています。

施策の方向

子どもは、家族に本を読んでもらうことによって、愛情が自分に注がれていることを感じ取ります。自分を見つめ自分に話しかける家族、思いやりや愛が自分を包みこんでいることを感じます。家族の方も読み聞かせを行いながら、子どもと時間や本の世界を共有していることを実感し、子どもへの愛情を改めて認識します。こうして、子どもは家族の愛を受けながら、本を通して言葉やものを覚えていくのです。

そこで、「*3 ブックスタート事業」を推進し、絵本の配布とともに「読み聞かせ講座」の受講を奨励し、「お話し会」を継続して実施していくことにより、乳児のときから身近に絵本のある生活の重要性を保護者の皆さんに

*3 ブックスタート

1992年にイギリスで始まった運動で、すべての親子に絵本の入ったブックスタートパックを無料で配付し、本の楽しさを知ってもらい、本を通して親子のふれあいを深めてもらおうというもの。本市でも、地域で生まれた赤ちゃんの健やかな成長を願って、平成14年度から絵本3冊と絵本リスト、バッグを配布している。

理解していただくよう努めます。

②小学校就学前（保育園、幼稚園）・就学期

現状と課題

保育園や幼稚園へ通い始めると、子どもの世界はぐんと広がります。家族や近所の友達だけでなく、先生や同い年の子ども、年上の子どもとも接するようになり、それまでとは違った経験をします。保育園や幼稚園では、先生が本を読んでくれたり、自分でも本を読んだりして、本と接する機会が増えてきます。しかし、このころからゲームやテレビなどにも興味を持ち、子どもの遊びは多種多様になり、選択の幅が広がっていきます。ともすると好きな遊び、楽しい遊びに偏っていきます。

小学校へ通うようになると、子どもたちはだんだん自分のことが自分でできるようになり、親や家族の手が掛からなくなってきます。遊びの幅もさらに広がり、習い事や家での勉強にも時間を費やすようになって家庭での読書の時間は少なくなりがちです。

市で行ったアンケートでは、幼稚園・保育園の時期には、本を読んでもらうことが「好き」だった割合が、7割以上であったが、小学生になると「好き」と答える生徒が4割以下になることから、そのことがわかります。

施策の方向

子どもたちの読書習慣を継続させるためには、家族で読書の時間を設けるなど家族と一緒に読書を楽しむことが大切です。「6歳児の初めての読書」、家庭で毎日10分から20分間の読書タイムを設けることなど、保育園、幼稚園、小学校などの福祉・教育機関を通じて、子どもたちはもちろん、その保護者への読書活動を推進し、家庭での読書活動・読書環境の醸成を促します。

③中学校・高等学校就学期等

現状と課題

中学校へ進むと、読書時間が小学校時代と比べると少なくなってきました。部活動や習い事、塾などで子どもが自由に使える時間は減ってきます。そんな中でも読書が好きな子どもは別として、あまり好きではないという子どもは、他のやりたいことに時間を費やします。自我が形成される時期で

すので、無理に何かをやらせようとしても身に付きません。

市で行ったアンケートでも、本を読まない（読めない）一番の理由としては、3割弱の生徒が「習い事やスポーツ・部活動で忙しい」と答えています。また、学校図書室の利用も週に1回以上利用する生徒は、14%程度です。

高校生ともなると、ある程度自分でものごとを決定するようになります。多くの子が携帯電話を持つようになり、生活圏が飛躍的に広がります。情報もいろいろなメディアから収集できるようになります。この時期は、一部には、のめり込むように本を読む子がいるかと思えば、まったく読書をしない子も増えてきます。一般的に子どもたちの読書離れが進んでしまう時期とも言えます。

また、この年代には社会人となって働く子どもたちもいます。学生時代と全く違う世界で、仕事を覚え、幅広い人間関係の中で読書から離れてしまう子どもたちもいるでしょう。

施策の方向

中学・高校時代には、忙しいスケジュールの中で、好きな本や読書の楽しさを見つけることが大切です。親や家族が自ら本に親しみ、読書をしている姿を子どもに見せ、家庭内で当たり前読書をしている環境を整える必要があるのではないのでしょうか。児童書を読んでいた子どもたちは、おとなと同じ本を理解できる年代になります。同じ本を読んで家族で内容について話してみるのもいいものです。

2- (2) 地域における子ども読書活動の推進

現状と課題

それぞれの地域において、読書活動を推進しようとするのはとても難しいことです。子どもの読書活動を推進するには、地域の子どもたちを地域で育てるという気持ちが必要です。

施策の方向

地域の未来を託すことができる人間に成長するために、読書は有効な手段の一つです。みんなで読書活動を応援していこうという意識をもって、地域でできる環境整備や事業を検討し、実施していくよう努めましょう。

おとなたちに読書をする習慣が醸成されなければ、子どもたちに読書活動を推進していくことはできません。子どもたちへの読書活動の推進は、おとなたちの読書活動の推進と言っても過言ではありません。

2- (3) 学校等における子ども読書活動の推進

現状と課題

子どもたちが成長していく過程でもっとも強く影響を受けるのは、学校等です。学校等は、子どもたちが昼間の時間の大半を過ごし、勉強はもちろん人間形成に大きな影響を与える様々な経験をさせてくれるところです。学校等で子どもたちが学ぶことは山ほどあり、読書活動だけを推進するわけにはいかないのが現状です。

施策の方向

読書は読解力や想像力を養い、感性を磨き、知識や知恵の習得にも役立つものだという認識の下、読書の時間だけで終わるのではなく、習慣となるよう、先生等を通じて読書の楽しさや本への関心を高める指導に努めていきます。また、司書教諭を中心として学校図書室の蔵書・環境・雰囲気充実させるとともに、学校等が中心となって保護者への読書活動の推進に取り組むことも、子どもたちが読書に関心を寄せる有効な手段となるでしょう。

2- (4) 行政機関における子ども読書活動の推進

現状と課題

行政機関も、子どもたちとは深い関係があります。生まれてからはもちろん、生まれる前から関わる健康増進や病気予防を担当するところ、保育園等を所管し、子育てなど児童福祉を担当するところ、子どもからお年寄りまで生涯を通じて学習を推進するところなどです。しかし、必ずしも読書を意識した取り組みをしているわけではありません。

施策の方向

子どもたちと関わる場所は、それぞれが担当する子どもに関する施策の目的を達成するための事業の過程や手段の中に、本や読書活動を積極的に結び付けることによって、目指す目的により近づけるよう努めます。

2- (5) 図書館における子ども読書活動の推進

現状と課題

図書館は、子どもたちが読みたい本を豊富にそろえ、必要な情報を調べたり知識を習得したりして、読書の楽しみと喜びを知ることができる場所です。また、保護者にとっては、本選びに迷ったときの参考や、子どもの読書について相談することができる場所です。平成 21 年度に 18 歳以下の子どもたちが借りた図書（視聴覚資料を除く）は約 8 万冊、全体の 29.8% でした。児童図書の貸出冊数は、おとなも含めて全体で約 13 万冊です。子どものための本をおとなの図書カードで借りているケースを考えると、図書館の貸出本のうち、約半分は子どもたちが読んでいることとなります。しかし、残念ながら市内の子どもたちがすべて図書館に来ているわけではありません。市で行ったアンケートでも市立図書館や公民館の図書室を「月に 1 回以上」利用すると答えた児童生徒は、4 割弱でした。また、全く利用しない児童生徒も約 15% いました。

施策の方向

図書館は、司書を配置してたくさんの中から子どもたちにふさわしい質の高い本を選び、子どもたちと本との出会いを助けるよう努めます。加えて、子どもや保護者が読書に関して相談できる環境を整えます。また、読書のきっかけをつくったり、学習しようとする意欲を高めたりするため、各種イベントを開催することによって、普段、図書館を利用していない子どもや保護者にも来館を促し、読書の楽しさや情報を広く伝えていくよう努めます。

また、「私の心に残る一冊運動」を展開し、「私の心に残る一冊発表会」などを実施します。

そして、学校図書室に図書館の蔵書を貸し出したり、学校の図書主任と情報交換を行うなど、学校との連携を密にして、子どもたちが身近なところで本を読んだり借りたりできるような体制づくりに努めます。

第3章 子ども読書活動推進のための具体的な取り組み

子ども読書活動を推進していくためには、子どもの生活の基盤である家庭と学校の役割が重要です。特に家庭においては、それぞれの保護者の皆さんの考え方で、子どもの読書への意欲は大きく左右されます。家庭に働き掛ける発信源として、図書館をはじめ学校や行政機関の取り組みを子どもの成長に合わせて掲げました。

3-1 乳幼児期の子どもに対する取り組み

この時期の子どもは、母親と過ごす時間が長く、家族の愛情に包まれながら成長していきます。本とたくさん出会えるかどうかは、家族の生活スタイルで決まってきます。この時期に子どもたちがたくさんのお本に出会えるよう、図書館を中心にして、各家庭に本の魅力や大切さを訴えていきます。

1-(1) 行政機関での取り組み

○既存の事業で継続・拡大していく事業

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
療育教室	・読み聞かせを積極的に行う ・子どもの発達に見合った絵本を保護者に紹介する	➡					健康増進課
あそびの広場	・図書館の除籍本や、本を新たに購入して充実を図る ・保護者用に絵本リストを配置	➡					健康増進課
にこにこ広場	・読み聞かせを継続的に行っていく	➡					子育て支援課
わくわく広場	・読み聞かせを継続的に行っていく	➡					子育て支援課
のびのび預かり保育事業	・読み聞かせを継続的に行っていく	➡					子育て支援課
ふたば学級	・読み聞かせ及び読み聞かせ講座を行う	➡					社会教育課

1-(2) 図書館での取り組み

○既存の事業で継続・拡大していく事業

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
年代に合わせた図書資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・良質で多様な資料を収集、提供する ・推薦絵本などをわかりやすく展示する 					→	図書館
ブックスタート	<ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月児の保護者を対象に事業の説明をし、3冊の絵本と絵本リストを贈呈する。 ・説明及び本の受け渡しを図書館で行う ・乳児、幼児、児童等、各年代に合わせた読書の習慣付けの方策を検討する 					→	図書館
お話し会	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳～就園前の子どもを対象に、読み聞かせや手遊び、わらべうた、紙芝居を行う ・内容を充実させ、参加者の増加を図る 					→	図書館
イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・除籍した絵本の配布やお話し会スペシャルを行うなど、年間を通してイベントを開催する 					→	図書館
施設的环境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児が親しみやすい備品を設置する ・幼児が親しみやすい飾り付けや演出をする ・幼児や保護者が安心して本を読めるよう安全性を確保する 					→	図書館
家庭へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本をPRする ・図書館の事業や使い方などを積極的にPRしていく 					→	図書館
フロアワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・職員（司書）が保護者に親しく声を掛ける ・子どもたちにふさわしい本を、保護者に紹介する 					→	図書館

3-2 小学校就学前（保育園、幼稚園）・就学期の子どもに対する取り組み

この時期の子どもは、家庭から保育園や幼稚園・小学校という集団の中に飛び出していきます。先生や友達との関係の中で本とも大いに関わっていきます。保育園や幼稚園、小学校の役割が最も重要となりますが、もちろん家庭や図書館が子どもたちに与える影響は少なくありません。本が好きになる基盤が作られる大事な時期です。この時期に子どもたちがたくさんの本に親しめるよう、保育園や幼稚園、小学校を中心に、図書館とも連携して、子どもたちや各家庭に働き掛けていきます。

2-(1) 保育園・幼稚園での取り組み

○既存の事業で継続・拡大していく事業

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
絵本の部屋	・購入又は寄贈等により、各保育園や幼稚園の蔵書を増やす						保育園 幼稚園
先生やさまざまな人による読み聞かせ	・園生活の中に、読み聞かせの機会を増やす						保育園 幼稚園
親子での読み聞かせ読書の奨励	・読み聞かせの大切さを保護者に説明する ・親子で読み聞かせを体験する機会を設ける ・推薦図書をそろえて貸し出す						保育園 幼稚園

2-(2) 小学校での取り組み

○既存の事業で継続・拡大していく事業

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
学校図書室の充実	・購入及び図書館からの借入れにより、蔵書を増やす ・児童が利用しやすい図書室づくりをすすめる ・授業に役立つ資料を収集する						小学校 図書館
朝の斉読書	・図書室の本を利用して、毎朝全校一斉に読書をする						小学校

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
先生による読み聞かせ	・低学年児童に対し、先生が積極的に読み聞かせをする	→					小学校
朗読大会	・低学年児童を対象に、本の朗読をする	→					小学校
暗唱大会	・高学年児童を対象に、本の暗唱をする	→					小学校
語らい読書推進事業	・小学校全学年に推薦図書を定期的に巡回し、良書に出会う機会を設ける。	→					学校教育課 小学校
本を活用した授業	・授業を補完するよう教科書以外の本を活用する ・研究課題や調査などで本の活用を促す	→					小学校

○新規の事業として検討・実施していく事業

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
司書業務の充実	・巡回補助員等を配置して司書業務を補助する ・*4 司書教諭が司書業務に専念できるよう、業務配分を考慮する ・充実した選書ができるような資料費を計上する	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">検討</div> → </div>					教育総務課 学校教育課 小学校
保護者への読書活動の推進	・低学年児童には、保護者の読み聞かせを奨励する ・子どもの宿題の中に、本に関し家族とのコミュニケーションを求める ・子どもと一緒に保護者や家族の読書を奨励する	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">検討</div> → <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施</div> → </div> </div>					小学校

*4 司書教諭

学校図書館法第5条の規定に基づく学校図書館の専門的職務に当たる職員で、教諭をもって充てる。平成15年度から12学級以上の学校には必置となった。

取り組み	概要	23	24	25	26	27	担当
		年	年	年	年	年	
ネットワーク化	・図書室の蔵書管理にコンピュータシステムを導入し、図書館及び小学校間のネットワーク化を図る		検討		実施		教育総務課 学校教育課 小学校

2-(3) 行政機関での取り組み

○既存の事業で継続・拡大していく事業

取り組み	概要	23	24	25	26	27	担当
		年	年	年	年	年	
放課後子ども教室	・活動内容に読書や読み聞かせを取り入れる ・地域の人々との交流の中で、古老による昔話の読み聞かせを行う						社会教育課 小学校
放課後児童クラブ	・放課後対策の時間を活用して読書を推進する						子育て支援課 小学校

○新規の事業として検討・実施していく事業

取り組み	概要	23	24	25	26	27	担当
		年	年	年	年	年	
子ども会活動への働き掛け	・子ども会の行事の中に古老による読み聞かせや読書に関係することを盛り込む		検討		実施		社会教育課

2-(4) 図書館での取り組み

○既存の事業で継続・拡大していく事業

取り組み	概要	23	24	25	26	27	担当
		年	年	年	年	年	
年代に合わせた図書資料の充実	・絵本や読み物など、良質で多様な資料を収集し、提供する ・調べ学習の参考になる資料を提供する ・課題図書、推薦図書を揃える						図書館 小学校
お話し会	・幼児～小学校低学年の子どもを対象に、お話し会を行う						図書館

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
イベントの開催	・除籍した絵本の配布やお話し会スペシャルを行うなど、年間を通してイベントを開催する					→	図書館
保育園、幼稚園、小学校、子育て支援センターへの図書貸し出し	・保育園、幼稚園、小学校、子育て支援センターへ図書館の本を貸し出す					→	図書館 保育園、幼稚園、小学校、子育て支援課
施設見学	・園や学校と連携して、子どもたちが図書館へ来館する機会をつくる					→	図書館 保育園、幼稚園、小学校
ボランティアの発掘、育成	・読書活動をフォローするボランティアを募集・育成する					→	図書館
家庭へのPR	・絵本や本をPRする ・図書館の事業や使い方などを積極的にPRしていく					→	図書館
施設的环境整備	・子どもたちが親しみやすい備品を設置する ・読書に興味をもつように展示や演出を工夫する ・安全性を確保する					→	図書館
フロアワーク	・職員（司書）が子どもたちやその保護者に親しく声を掛ける ・ふさわしい本を、子どもたちや保護者に紹介する					→	図書館
保育園、幼稚園、小学校での出前読み聞かせ	・図書館職員又は図書館ボランティアが出向いて読み聞かせを行う					→	図書館 保育園、幼稚園、小学校

○新規の事業として検討・実施していく事業

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
ネットワーク化	・コンピュータシステムにより小学校とのネットワーク化を図る		検討		実施	→	図書館 小学校
巡回補助員等への支援	・巡回補助員等に対する研修、指導、活動の支援をする			検討		→	図書館

3-3 中学校・高等学校就学期等の青少年に対する取り組み

この時期は、いわゆる青少年期と呼ばれ、子どもからおとなへの過渡期に当たります。自分の意思で自分の行動を決めるようになります。強制的に読書を勧めるのではなく、生活の中に自然に読書があるような環境に持っていったり、本の面白さや楽しさを紹介して、興味や関心を持たせたりすることが重要です。中学校や高等学校と図書館が連携して、青少年やその家族への働き掛けを行っていきます。

3-1(1) 中学校での取り組み

○既存の事業で継続・拡大していく事業

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
学校図書室の充実	<ul style="list-style-type: none"> 購入及び図書館からの借入れにより、蔵書を増やす 生徒たちが利用しやすい図書室づくりをすすめる 授業に役立つ資料を収集する 					→	中学校 図書館
朝の一斉読書	<ul style="list-style-type: none"> 図書室の本を利用して、毎朝全校一斉に読書をする 					→	中学校
暗唱大会	<ul style="list-style-type: none"> 本等の暗唱大会を開催する 					→	中学校
本を活用した授業	<ul style="list-style-type: none"> 授業を補完するため教科書以外の本を活用する 研究や調査などで本を活用する 					→	中学校

○新規の事業として検討・実施していく事業

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
司書業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> 巡回補助員等を配置して司書業務を補助する 司書教諭が司書業務に専念できるよう、業務配分を考慮する 充実した選書ができるような資料費を計上する 			検討		→	教育総務課 学校教育課 中学校

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
保護者の読書活動への啓発	<ul style="list-style-type: none"> 生徒への宿題の中に、家族との本に関するコミュニケーションを求める 子どもと一緒に保護者や家族の読書を奨励する 	検討	→	→	→	→	中学校
ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> 図書室の蔵書管理にコンピュータシステムを導入し、図書館及び中学校間のネットワーク化を図る 学校間の相互貸借を可能にする 	検討	→	→	→	→	教育総務課 学校教育課 中学校

3- (2) 図書館での取り組み

○既存の事業で継続・拡大していく事業

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
年代に合わせた図書資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> 良質で多様な資料を収集し、提供する 調べ学習の参考資料や課題図書、推薦図書を揃え、提供する 	→	→	→	→	→	図書館 中学校
イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> 除籍した本の配布や青少年が関心を持つような企画で、年間を通してイベントを開催する 	→	→	→	→	→	図書館
中学校への図書貸し出し	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の本を中学校へ貸し出す 	→	→	→	→	→	図書館 中学校
中学生の職業体験学習	<ul style="list-style-type: none"> 中学生に図書館を知ってもらい、親しむ機会をつくるため、積極的に受け入れる 	→	→	→	→	→	図書館 中学校
家庭へのPR	<ul style="list-style-type: none"> 本のPRをする 図書館の事業や使い方などを積極的にPRしていく 	→	→	→	→	→	図書館
施設の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 青少年が来たくなるような演出をする 青少年がリラックスして利用できる環境整備をする 学習や勉強にも利用できる施設として開放する 	→	→	→	→	→	図書館

取り組み	概要	23	24	25	26	27	担当
		年	年	年	年	年	
ティーンズコーナー（ヤングアダルトコーナー）の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が求める本をわかりやすく提供する ・青少年に読んでもらいたい本を提供する 						図書館
フロアワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・職員（司書）が青少年に親しく声を掛ける ・ふさわしい本を、青少年に紹介する 						図書館

○新規の事業として検討・実施していく事業

取り組み	概要	23	24	25	26	27	担当
		年	年	年	年	年	
図書館ボランティアによる読み聞かせ講座	・中学生を対象に、幼児への読み聞かせのノウハウを教える	検討			実施		図書館
ネットワーク化	・コンピュータシステムにより中学校とのネットワーク化を図る	検討			実施		図書館 中学校
巡回補助員等への支援	・巡回補助員等に対する研修、指導、活動の支援をする			検討			図書館
高等学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の職業体験学習への協力 ・高等学校の要請に基づいた講師の派遣協力 	検討			実施		図書館 高等学校
	・ネットワーク化を図り、相互貸借を可能にする			検討			

3-4 子ども全般に対する取り組み

読書活動推進の中心的役割を担う図書館では、0歳から18歳に至るまでの子どもたち全般に対して、読書活動が活発になるよう様々な取り組みを行ってまいります。

4-(1) 図書館での取り組み

○既存の事業で継続・拡大していく事業

取り組み	概要	23年	24年	25年	26年	27年	担当
年代（様々な対象）に合わせた図書資料の充実	・各年代に合わせた良質で多様な資料を収集し、提供する（外国語図書の収集、提供についても行う。）					→	図書館
イベントの開催	・除籍した本の配布や普段図書館を利用しない子どもたちが関心を持つような企画で、年間を通してイベントを開催する					→	図書館
図書館ボランティアの育成	・図書館運営に協力してくれるボランティアを発掘、育成して、市民でつくる図書館を目指す					→	図書館
家庭へのPR	・本のPRをする ・図書館の事業や使い方などを積極的にPRしていく					→	図書館
施設的环境整備	・子どもたちにとって身近な施設になるような演出をする ・子どもたちがリラックスして安心できるような環境整備をする ・学習や勉強にも利用できる施設として開放する					→	図書館
職員の充実	・司書資格を有する職員をできるだけ多く配置して、図書館業務の充実を図る					→	図書館
フロアワーク	・職員（司書）が来館している子どもたちに親しく声を掛ける ・ふさわしい本を、子どもたちに紹介する					→	図書館

湖西市子ども読書活動推進計画 努力目標（数値目標）一覧

目標項目	湖西市の目標値		静岡県の 目標値	
	現状	平成 27 年	平成 25 年	
図書館の児童図書 の蔵書冊数（12 歳以下 の子ども 1 人あたり）	9.4 冊 (21 年度実績)	11 冊	8 冊	
図書館の年間貸出冊 数（12 歳以下の子ども も 1 人あたり）	22.6 冊 (21 年度実績)	25 冊	20 冊	
1 か月の目標読書冊 数	小学生 8 冊 (達成率：52.2%) 中学生 3 冊 (達成率：48.6%)	小学生 8 冊 中学生 4 冊	小学生 8 冊 中学生 4 冊 高校生 2 冊	
本を読むことが好き だと答えた児童・生徒の割合	36% (22 年度実績)	80%	80%	
図書標準を達成して いる学校数の割合	小学校 6 校中 3 校 中学校 5 校中 2 校	小学校 6 校中 4 校 中学校 5 校中 3 校	75%	
図書館司書が小・中 学校の図書室を訪問 指導する回数	年 1 回	年 2 回	—	
ブックスタートパッ クの配付率	77.3% (21 年度実績)	90%	—	
読み聞かせ講座への 参加率	64.3% (21 年度実績)	75%	—	
お話し会 への参加 者数 (子ども数)	幼児・児童対象	310 人 (21 年度実績)	700 人	—
	3 歳以下対象	224 人 (21 年度実績)	400 人	—

湖西市子ども読書活動推進計画策定経緯

- 平成 22 年 6 月 ○関係団体へ策定委員の推薦依頼
○策定委員の選出、委嘱・任命
- 7 月 ○第 1 回策定委員会（29 日）
・正副委員長の選出
・アンケート内容について
- 11 月 ○第 2 回策定委員会（26 日）
・計画見直し案について
- 2 月 ○第 3 回策定委員会（3 日）
・計画見直し案について
・計画見直し案の承認
- 図書館運営協議会（7 日）に報告、承認
○定例教育委員会（24 日）に上程、可決

湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく湖西市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画策定のための原案を検討及び協議し、教育委員会に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、10人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者又は団体の構成員のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 社会教育委員
- (2) 学識経験者
- (3) 図書館運営協議会
- (4) 図書館ボランティア連絡会
- (5) 市内の保育所・保育園代表者
- (6) 市内の幼稚園代表者
- (7) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画原案を教育委員会に報告するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表して会務を総理し、会議の議長を務める。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、委員長が選任されるまでは、教育委員会が委員会を招集するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年5月27日湖西市教育委員会要綱第10号）

この要綱は、公布の日から施行する。

湖西市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

(任 期 平成 22 年 6 月 25 日から計画見直し案作成まで)

選出区分	氏 名	備 考
学識経験者	和久田せつ子	読み聞かせ講座講師
	夏目 泰子	※
	尾崎由美子	※
	柴田 摂美	※
社会教育委員	尾崎 孝	社会教育委員長
図書館運営協議会	守田 住夫	運営協議会会長
図書館ボランティア連絡会	工藤 礼子	とまと代表 ※
保育園代表	名倉美知子	微笑保育園長 ※
幼稚園代表	飯田真理子	鷺津幼稚園長
市職員	石田 勝博	学校教育課長 ※

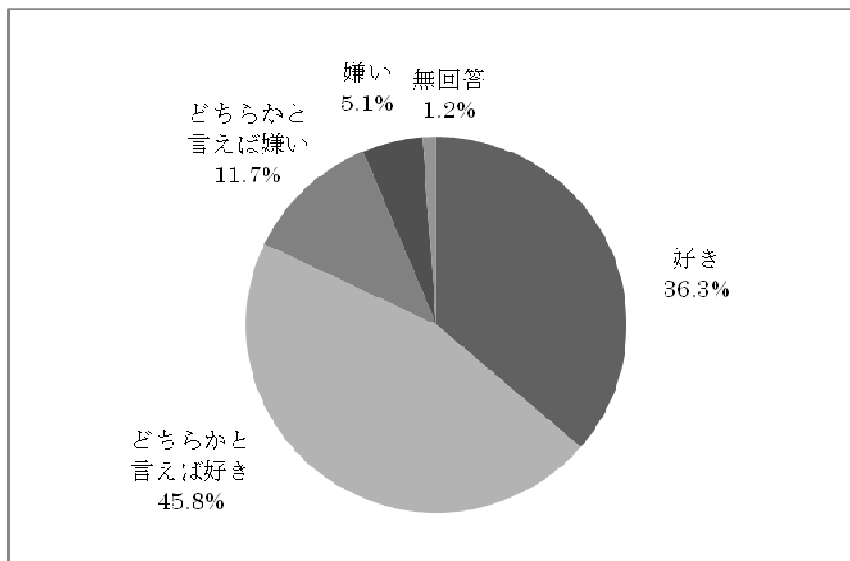
※新任

計画の見直しに向けてのアンケート調査結果

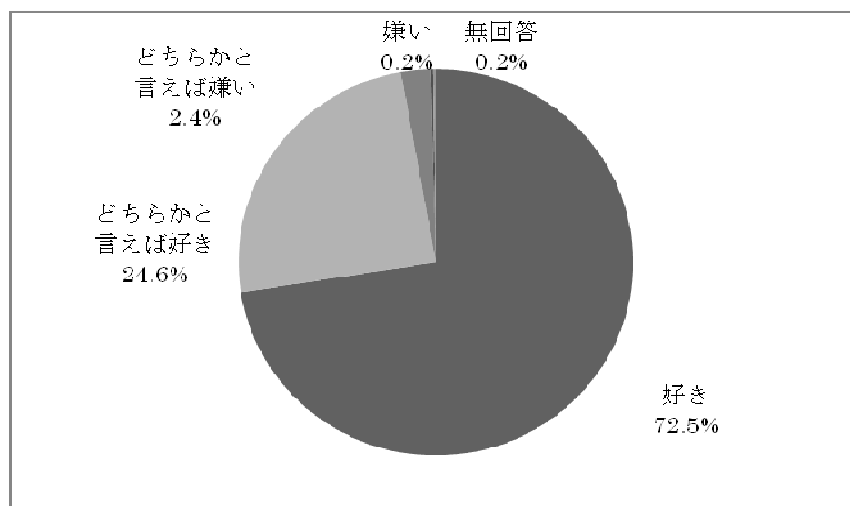
本計画の見直しに当たり、子ども読書に係る実態を把握するため、平成22年9月に「親と子の読書活動等に関する調査」を実施しました。

この調査については、市内小学校3年生、5年生、中学校2年生の児童生徒とその保護者、市内保育園、幼稚園の5歳児の保護者を対象としました。

■あなたは本を読むのが好きですか？（小・中児童生徒）

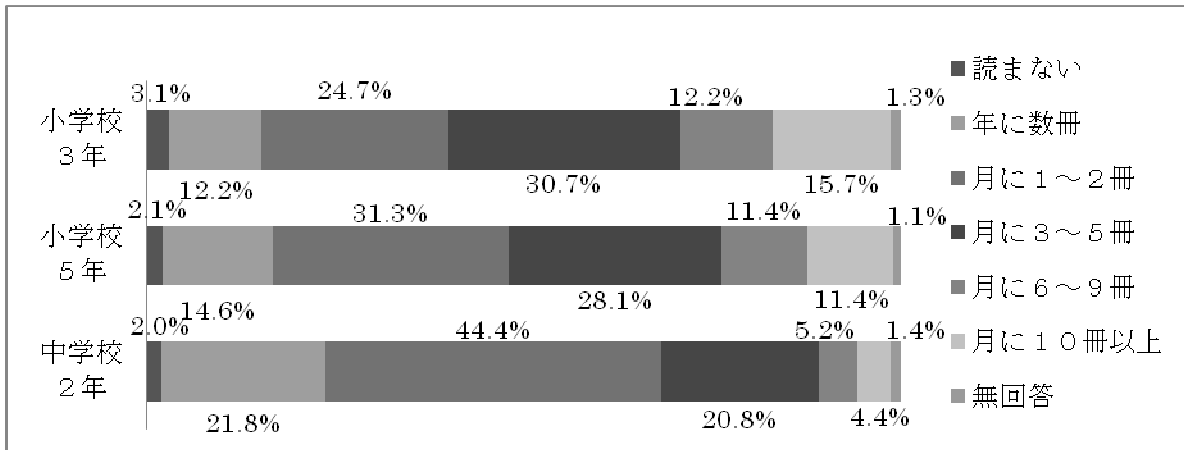
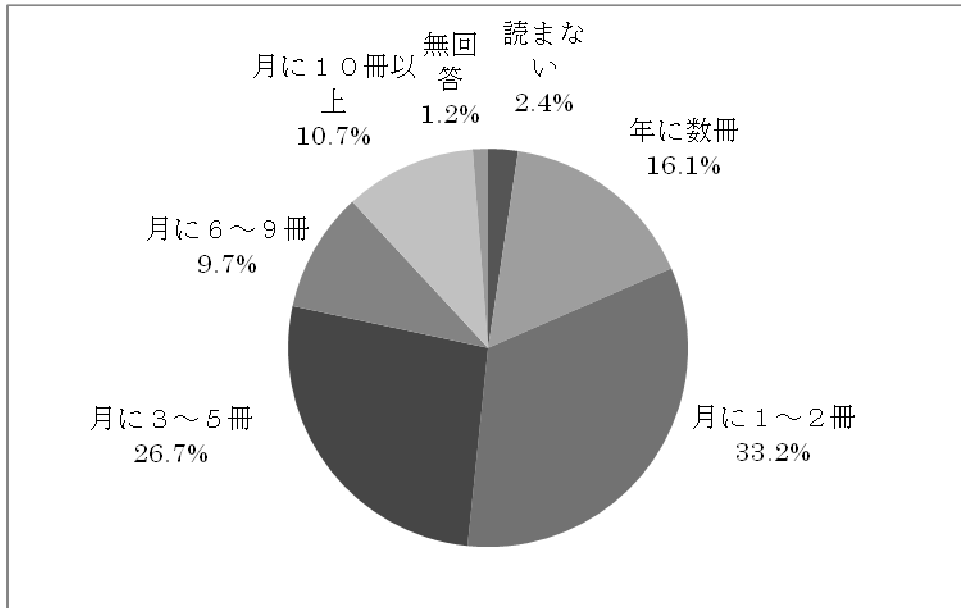


■あなたのお子さんは、本を読んでもらうことが好きだと思いますか？（5歳児保護者）



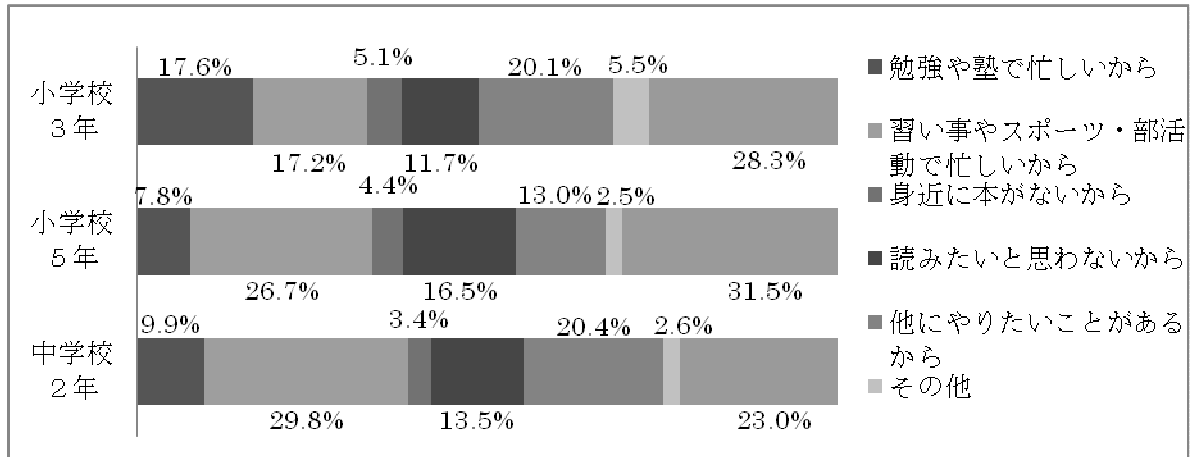
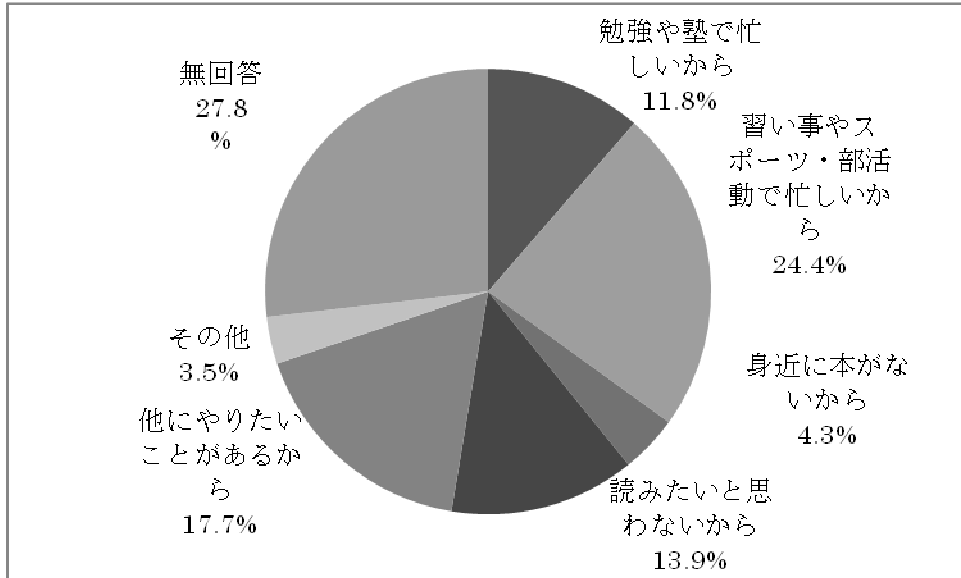
本を読む事が好きな児童、生徒は36.3%であり、5.1%の児童、生徒が本を読むことが嫌いと答えています。それに対し、5歳児の保護者に子どもが本を読んでもらうことが好きかを聞いたところ、72.5%が好きと答えており、幼児期は本が好きであることがわかります。

■どのくらい本を読みますか？（小・中児童生徒）



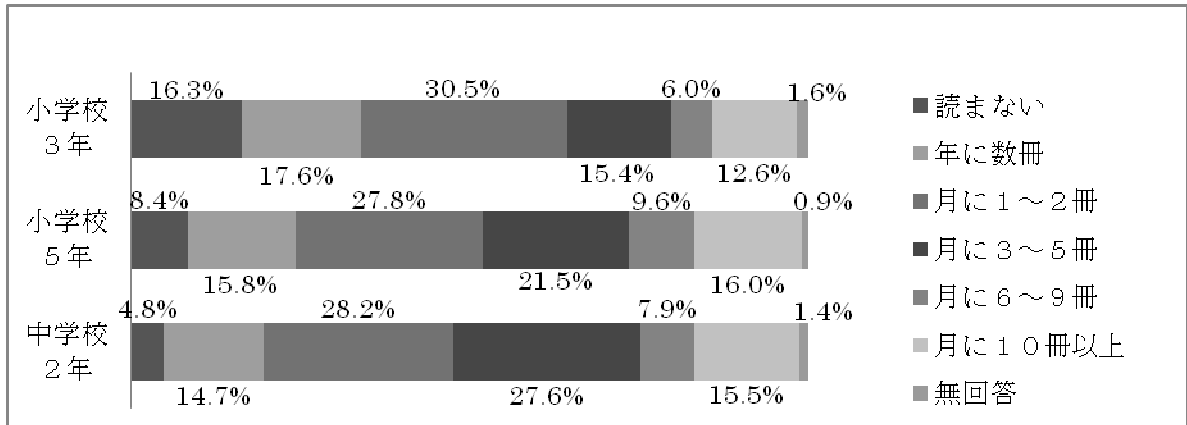
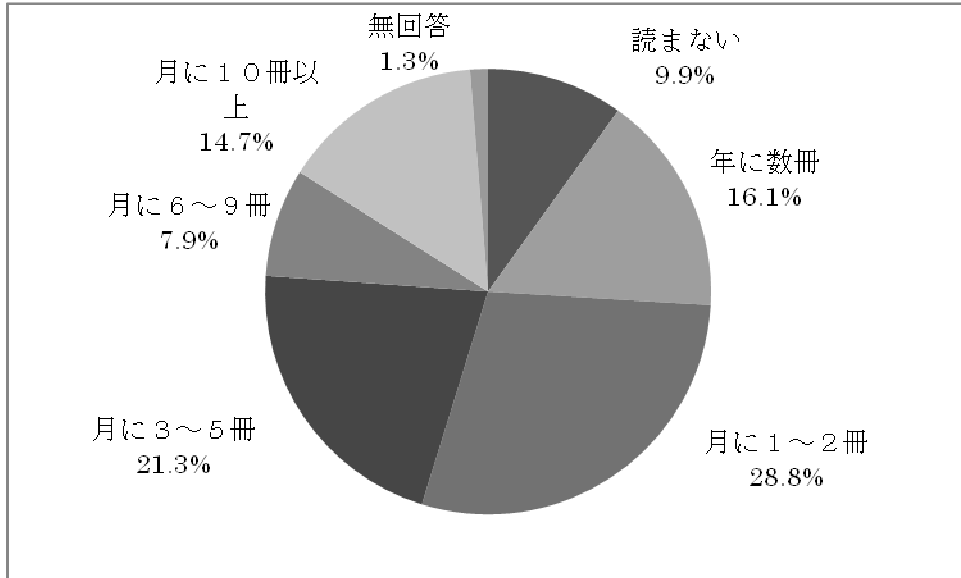
読書冊数について、「月に10冊以上」読む児童生徒は、全体では10.7%でした。学年別では、小学3年生では約16%、小学5年生では約11%、中学2年生では4.4%と年齢が上がるにつれに低下しています。本を読まないと回答した児童、生徒は2.4%でした。

■本を読まない（読めない）のはなぜですか？（小・中児童生徒）



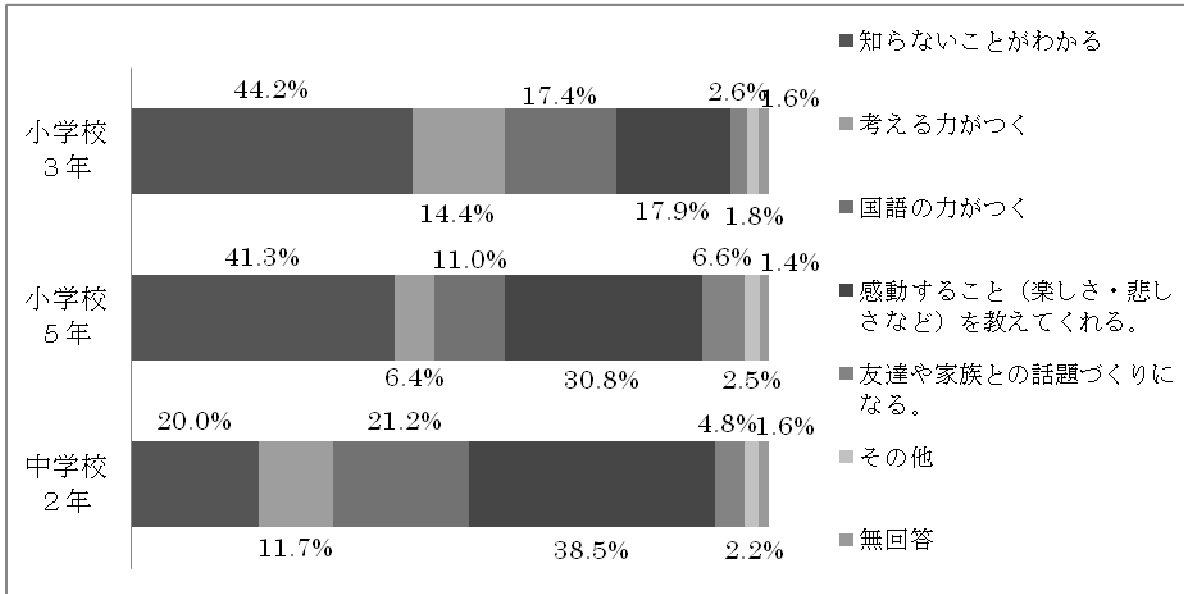
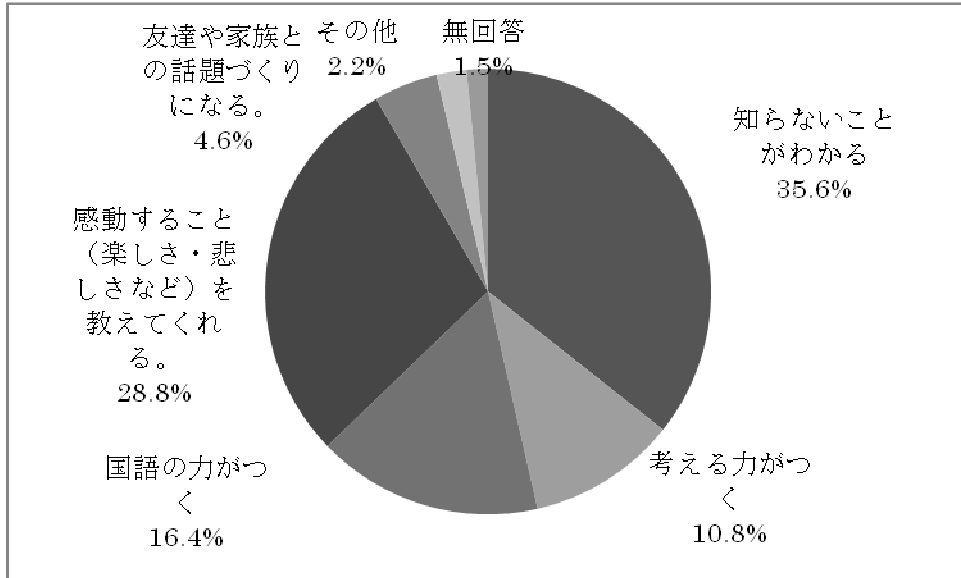
読書をしない（できない）理由としては、「習い事やスポーツ・部活動で忙しい」「他にやりたいことがある」が、上位三つの理由の内の二つを占めており、「習い事やスポーツ・部活動で忙しい」については、小学3年生では、3番目に多い理由であったものが、小学5年生、中学2年生になると1番目に多い理由となっています。年齢が上がるにつれて、習い事やスポーツ・部活動で忙しくなり、読書をしない（できない）状況となっていると答えています。

■マンガや雑誌をどのくらい読みますか？（小・中児童生徒）



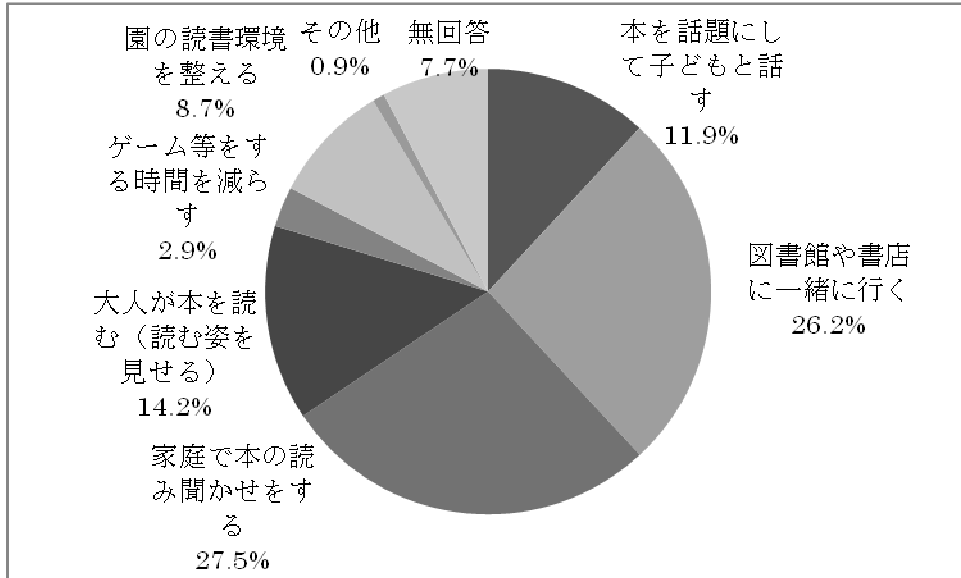
「月に10冊以上」マンガや雑誌を読む児童、生徒はいずれも1割以上であり、小学5年生、中学2年生では、15%を超えるようになります。小学3年生で「読まない」と答えた児童は16.3%いますが、中学2年生になるとその割合は4.8%になります。年齢が上がるにつれ、マンガや雑誌をよく読むようになると答えています。

■あなたにとって読書の大切さは何ですか？（小・中児童生徒）

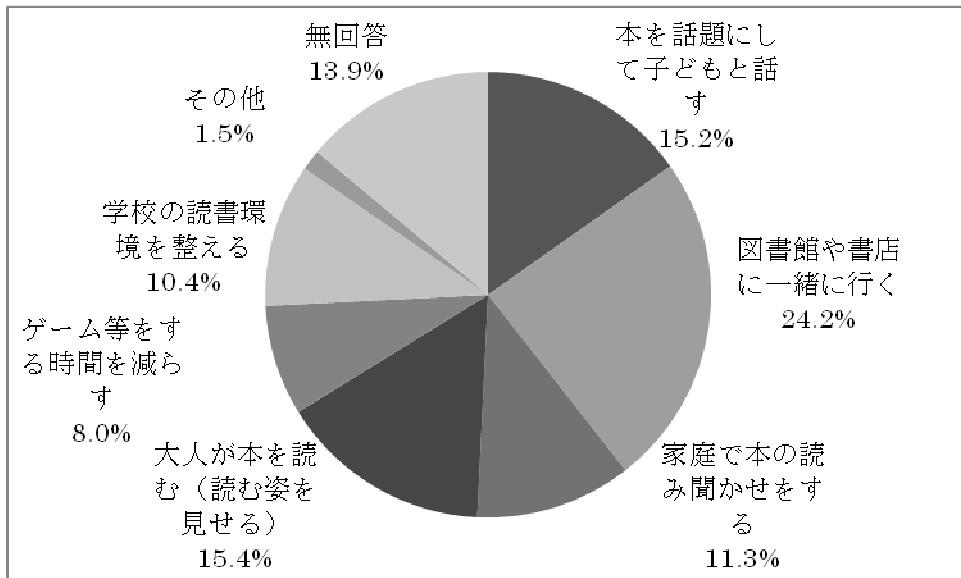


読書の大切さについてたずねたところ、「知らないことがわかる」と答えている児童生徒が35.6%でした。学年別では、小学3年生5年生では、4割を超える児童が、中学2年生でも2割の生徒がその割合を占めていました。そして「感動すること（楽しさ・悲しさなどを）を教えてください」と答えた児童生徒は、全体では、28.8%でしたが、中学2年生では、4割近い生徒が答えており、年齢が上がるにつれ、その感受性と密接に関わっていることがうかがえます。

■ どうすればやがて子供が進んで本を読むようになりますか？（5歳児保護者）

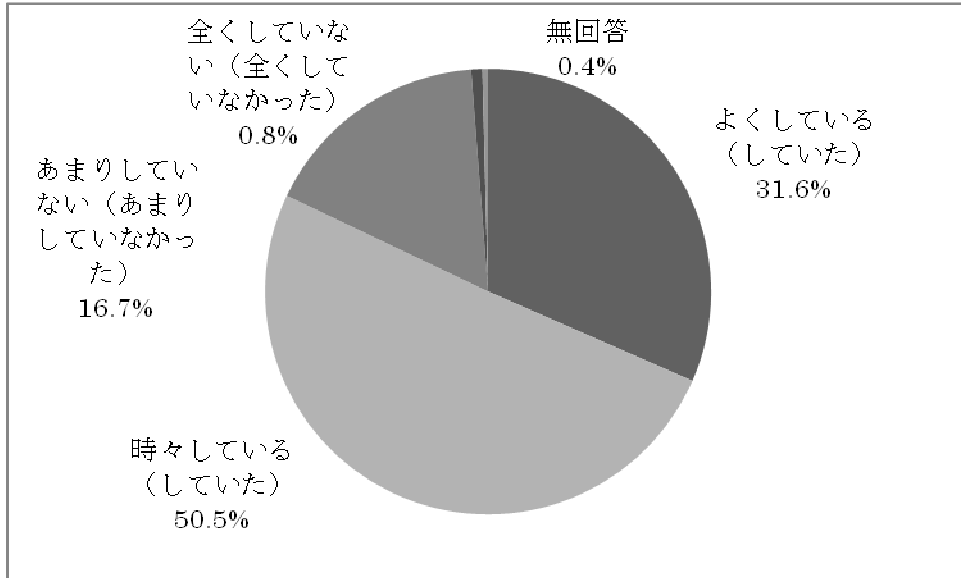


■ どうすればもっと子どもがやがて本を読むようになりますか？（小・中保護者）

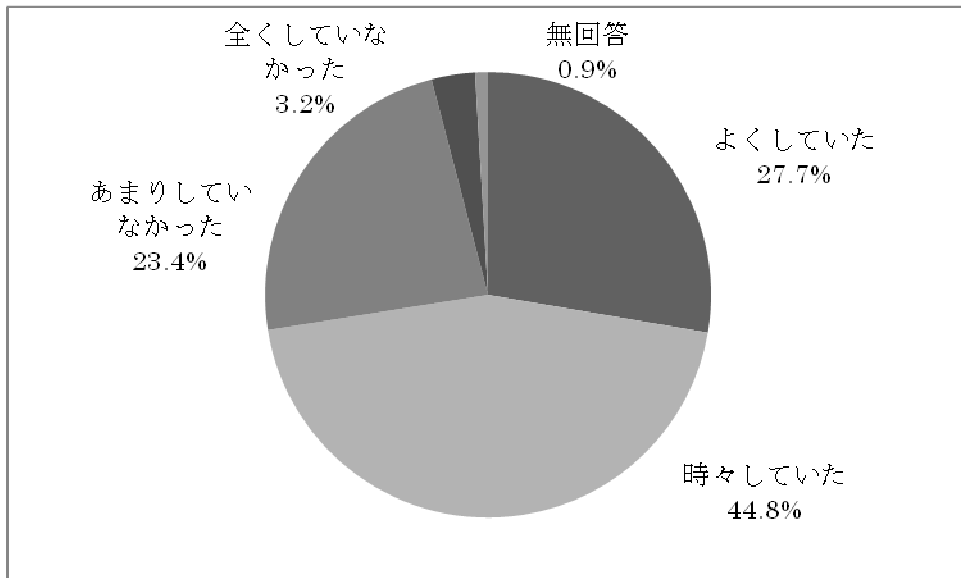


子どもが読書をするために必要なことを保護者に聞いたところ、5歳児では、「家庭での読み聞かせをする」、「図書館や書店と一緒にいく」と答える割合が多く、小中学生については、「図書館や書店と一緒にいく」が多いことがわかりました。幼児期には、読み聞かせが重要であるとする保護者が多いことと家庭における読書活動への取り組みが重要であると考えていることがわかります。また、「学校・園の読書活動を整える」とする回答も1割程度みられ、学校などにおける取組も求められています。

■あなたの家庭では子どもに読み聞かせをしていますか？（していましたか？）（5歳児保護者）

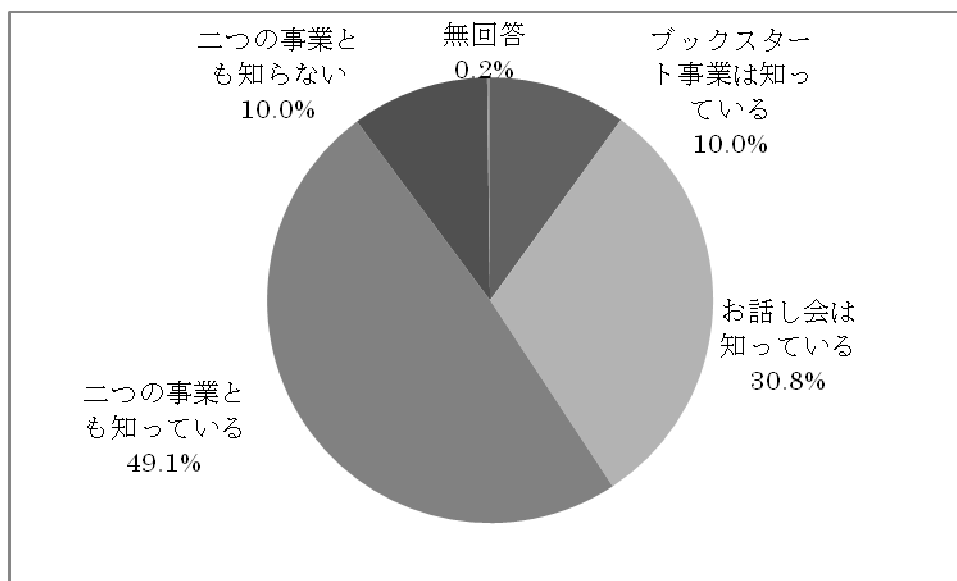


■あなたの家庭では子どもに読み聞かせをしていましたか？（小・中保護者）

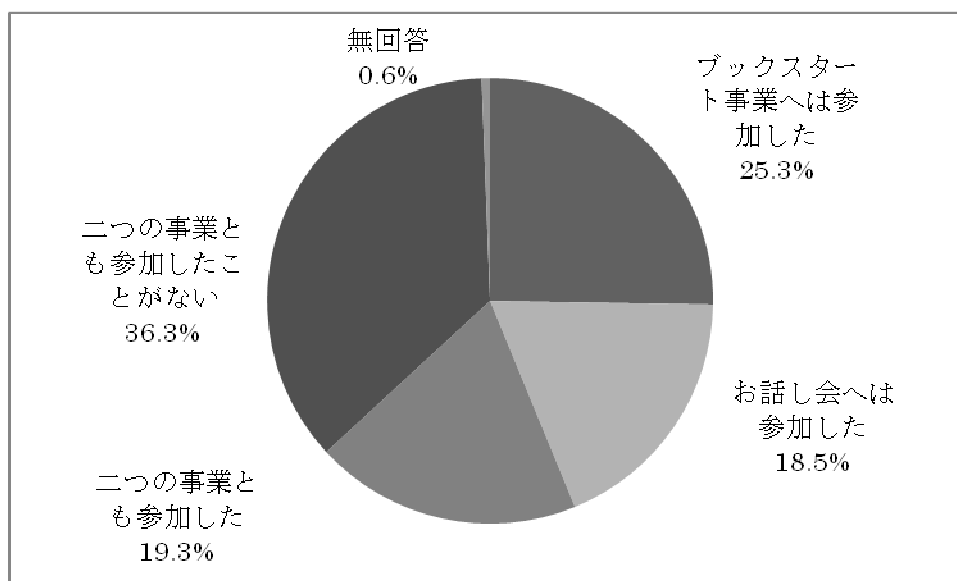


子供に読み聞かせをよくしている（よくしていた）家庭は3割程度にとどまり、していない家庭は、あまりしてなかった家庭を含めると2割程度に上りました。

■あなたは市で行っているブックスタート事業や市立図書館で行っているお話し会を知っていますか？（5歳児保護者）

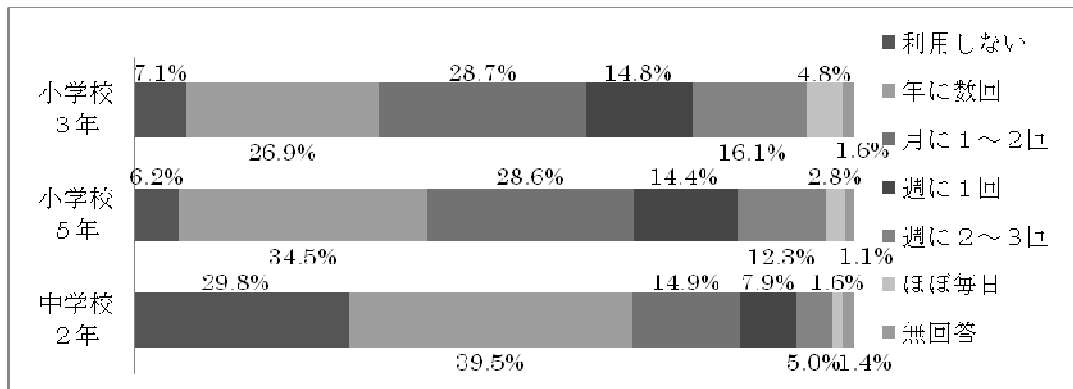
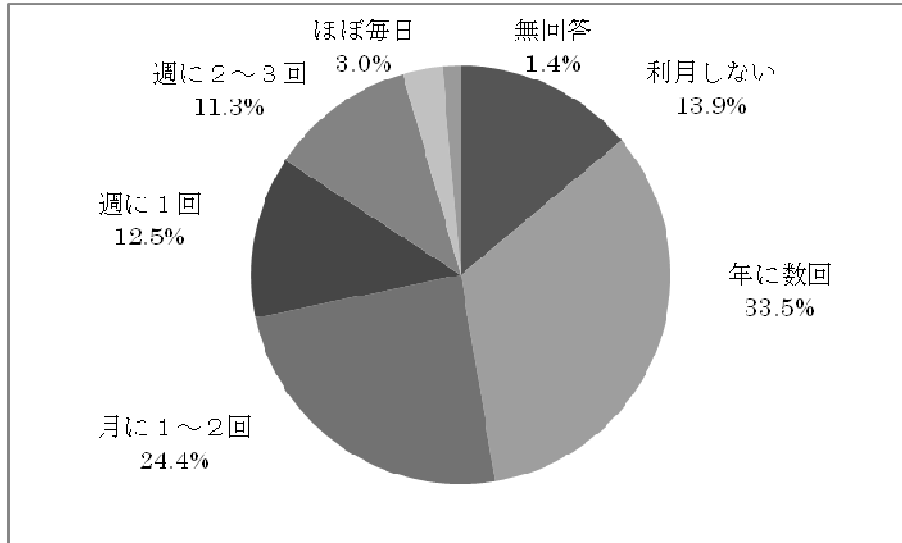


■あなたは市で行っているブックスタート事業や市立図書館で行っているお話し会に参加したことがありますか？（5歳児保護者）

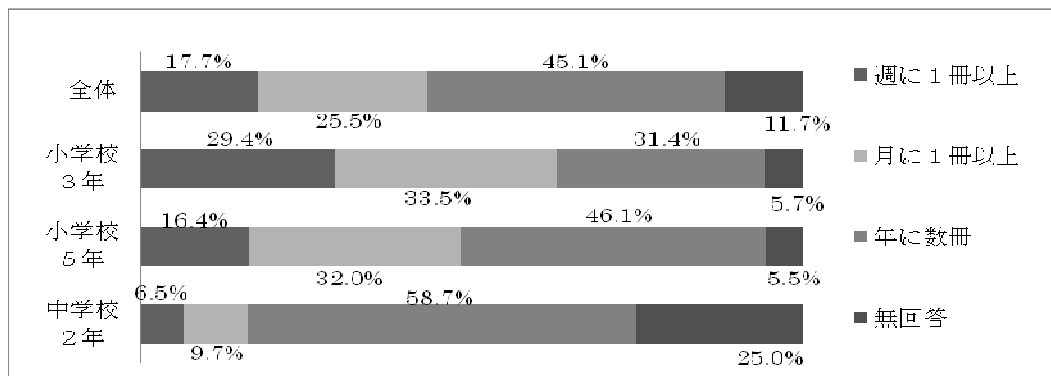


市で実施しているブックスタート事業やお話し会についての認知度と参加度について、5割程度の保護者には二つの事業とも認知されているものの、実際には3割以上が両方の事業に参加をしていない現状がわかりました。

■学校の図書室をどのくらい利用していますか？（小・中児童生徒）

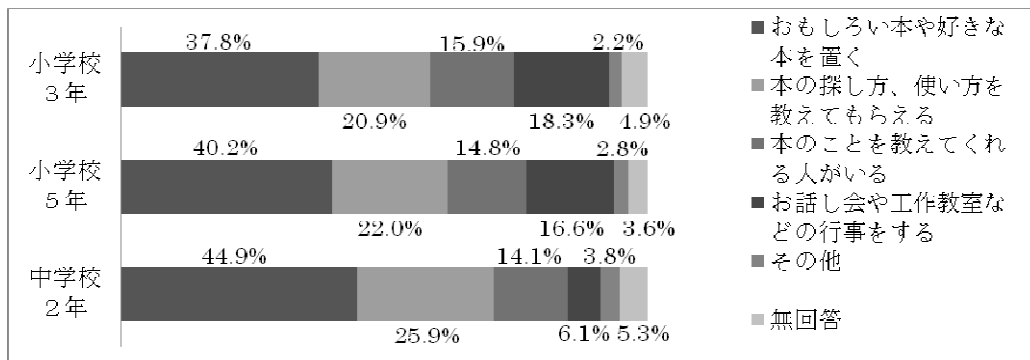
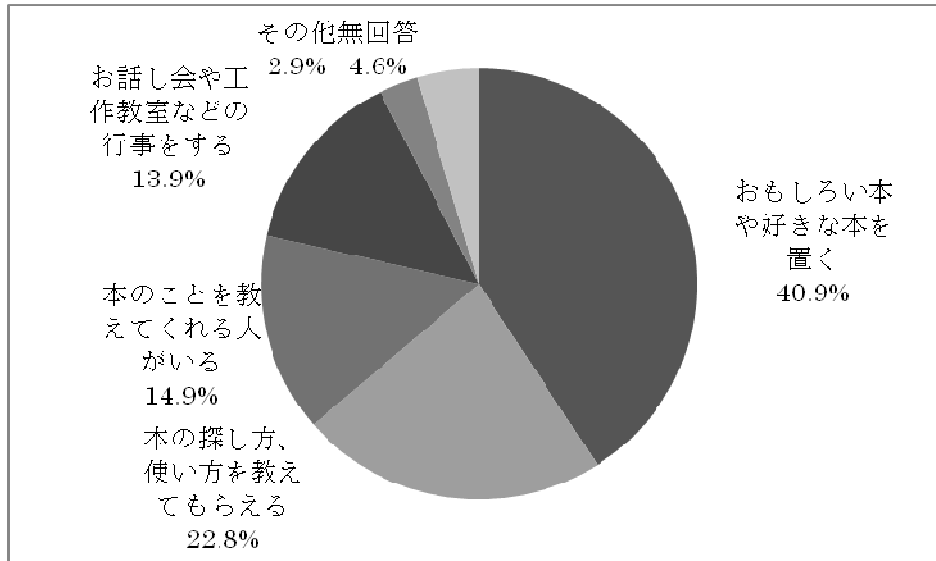


■学校の図書室を利用している場合、どのくらい本を借りていますか？（小・中児童生徒）

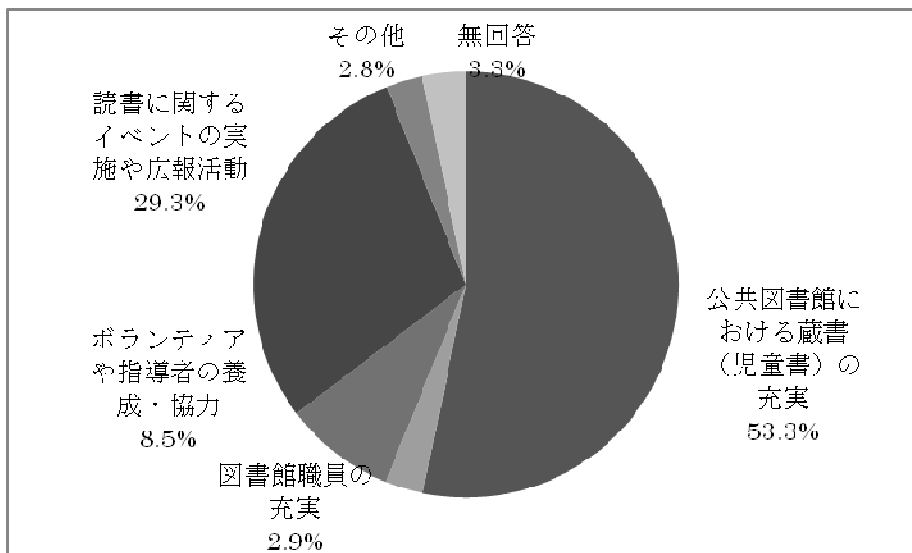


学校図書館の利用状況については、3割程度の児童生徒が、年に数回は利用し、それ以上利用する児童生徒も5割以上いますが、1割強の児童生徒は、「利用しない」と答えています。学年別では、小学3年生5年生では、利用しない児童は1割未満でしたが、中学2年生では、3割近い生徒が「利用しない」と回答しています。貸出冊数についても、「年に数冊」という児童生徒が年齢が上がるに毎に多くを占め、中学校2年生では6割近くになっている状況です。学校以外の市立図書館等についても、その利用状況は類似した傾向にあります。

■ 市立図書館や公民館の図書室に希望することは何ですか？（小・中児童生徒）



■ 子どもの読書環境等で今後、充実させてほしいと思うのは何ですか？（小・中保護者）



学校以外の図書館等に希望することとしては、「おもしろい本や好きな本を置く」という回答がいずれの学年でも4割程度で最も多く、このことは、その保護者が子供の読書環境で充実させてほしいことで、「公共図書館における蔵書（児童書）の充実」を一番に望んでいることと一致します。

平成 23 年 2 月 3 日

湖西市教育長 豊田郁雄 様

湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会
委員長 守田住夫

湖西市子ども読書活動推進計画見直し案について（答申）

平成 22 年 7 月 29 日に諮問されました標記計画見直し案につきまして、下記のとおり答申いたします。教育委員会におかれましては、この答申結果を踏まえ、実効性のある計画を策定いただきますよう希望いたします。

記

○答申内容

湖西市子ども読書活動推進計画見直し案について、慎重に審議した結果、概ね適切であると認める。

なお、今後の計画策定にあたり、以下の指摘を尊重されたい。

全 体

- ・行間及び紙面にゆとりを作り、読みやすい計画書にされたい。
- ・児童、生徒、保護者を対象に行ったアンケート結果を踏まえた内容にされたい。

第 1 章

- ・簡潔で明瞭な文言で表現されたい。

第 2 章

- ・施策の取組みについて、箇条書きでわかりやすく表現されたい。
- ・「現状と課題」については、現計画をもとに検討し、「施策の方向」を明確にし、わかりやすく表現されたい。

第 3 章

- ・既存の事業と新規に取り組もうという事業を分けて記載されたい。
- ・事業の取組みにあたって、関係する機関を明記されたい。
- ・実施期間中の取組計画がわかるようにされたい。
- ・目標数値を表せる項目については、目標値を明示されたい。